

国労東日本本部

2012年度年末手当について妥結・整理を行う

東日本本部は、11月28日に示された二〇一二年
度年末手当について、持ち帰り検討した結果、取
り扱いについて国労本部とも協議を行い、11月29
日に妥結・整理を図ることを決定しました。

東日本本部は、3回にわたる団体交渉の中で、
日本経済の現状認識と今後の見通し、企業の収益
状況、労働者の置かれた環境、JR東日本の財務
状況と体力、等々について詳細な分析を踏まえ
うえて、国労要求の根拠と正当性を強く主張し
てきました。JR東日本の第2四半期決算につ
いては、東日本大震災からの復興需要に伴う回復が主
因だったにせよ、過去最高の経常利益をあげたこ
とは今後の収益見通しに反映されることから、国
労要求に沿った手当支払が可能であることを強調、
さらに、収益が厳しいにもかかわらず株主還元を増加さ
せていること、引き続き膨大な内部留保金を確保
していること、等を勘案すれば、社員への還元を
手厚くすることが企業の社会的責任でもあること
を主張しました。

会社側は、第2四半期決算において東日本大震
災の反動増及び復興需要の影響で増収増益となっ
たが、営業収益、営業利益は一昨年と比較しても
微増にとどまるとともに、営業収益に至ってはリ
マンショック前の平成二〇年度の水準には遠く及
ばないとして、楽観できないことを強調しました。
さらに、日本の経済状況について、すでに景気後
退局面に入ったと言わざるを得ないとして、下期
の収入動向についても慎重な見方を崩しません
でした。

こうした会社の主張に対して、この間の交渉に
おいて、期末手当については業績に基づいて判断
すると繰り返し主張してきたことを指摘し、今回
の回答内容には業績が反映されていないと強く批
判するとともに、見直しを迫りました。しかし、
会社側はこの回答が最終回答であると述べ、回答
への理解を求めました。

以上のようなやりとりを踏まえ、不満の残る回
答ではありませんが、年末を控えた組合員の生活を
考慮し、二〇一二年度年末手当について妥結・整
理を図ることとしました。

東日本本部は、支部や分会から届けられた激励
文に感謝するとともに、引き続き期末手当の改善
を強く求めて取り組んでいくこととしています。

国労仙台・水戸地本共催

「フクシマ」放射能問題交流会開催される

11月24日、郡山市・ビックアイにおいて仙台地本と水戸地本との初めての合同
主催となる交流会が開催され、支部から4名が参加しました。
この交流会は、昨年3月11日の大震災の影響によって発生した福島第1原発
事故による放射能汚染によって、会社側の支社間の対応の違い（除染、血液検
査等）が生じており、この間、地方本部「安全問題プロジェクト会議」の中で
議論されてきた経緯をふまえ、両地本で問題を共有化し会社側の対応を変えて
いく取り組みを強化し、とす趣旨もあります。

主催者挨拶で最初に仙台地本・大沼り、福島に原発ができたことを差別と
委員長から「今後全体で申し入れを求 思うようにならないければためである」
めていこう。続いて水戸地本和田委
と話されました。

その後、仙総支部（放置された砂）、
水戸地本（組織分断）、福島県支部
（今日までの取り組み）から報告があ
り、全体討論で水戸地本書記長は、
○今日までバラバラな対応だったが、
統一しよう。
○線量は低下はしているが、その中で
その中で働かされている。
○各支社に申し入れを行ってはきたが、
会社は拒み続けている。
○地本の枠を越えて温度差を埋めよう
と企画した。この交流会を契機に他
労組を巻き込んで議論を深めよう。
と訴えていました。

講演では福島県平和フォーラム事務
次長・国分俊樹氏により「福島県の放
射能汚染の現状と人権の回復」と題し
て、「現在、福島県の東半分は住めない
場所となり、息を吐くにはいけない場所
となっている。子供たちはリスクが高
くない方がいい。20年の老化が進む
ところ。3.5年から10年で進むであらう」
と。続いて福島医大の山下教授は、
「支障が起きないよう導いているだけ」
「今日まで水俣、新潟などの公害は様々
あったが、被害者を助けたことが無い。
被害を認めても、有識者を呼び被害者
を分断、ランク付けをしていく」
「公
害から「人権意識」を高め、回復を求
めていこう」
「昨年4月に除染したか
らと、4月から外でスポーツをさせた
馬鹿な教員がいた。他県に逃げれば、
政権の思うまま。福島にいるべきであ

1この交流会を今後も継続していく。
2この組織の拡大をしていこう。
と締め括りました。

出席された組合員の皆さん、ごころ
うさまでした。